

平成 28 年度 自治会懇談会（松川第 2 仮設住宅）

○日 時：平成 29 年 1 月 31 日（火） 18：30～20：00

○場 所：松川第 2 仮設住宅 集会所

○出席者：31 人

○質疑応答

1	息子が郡山にマンションを購入し一緒に暮らすのだが、飯舘の家も手放したくない。両方を行き来したいと思っている。この場合、おかえりなさい補助金はどうなるのか。	①仮設を空ける、②息子のところにいる、③飯舘には 1 週間の半分くらいいる。そういった仮設から移ったという形を取っていただきたい。また、二重住民票が認められている間はどこに住んでも構わない。税も医療費も同じ扱い。法的に認められなくなったとき、生活基盤のある場所に住所を決めなければならない。
2	村に帰ったら、野菜は自分で作りたい。いま村で、あちらこちらで試験栽培をしているようだが、作物の放射線量は分かっているのか。	放射線量はほとんど出ていない。来年からは栽培して食べられるようになると思う。ただし、販売する場合は検査を受けなければならない。人にあげるのも注意が必要である。
3	自宅をリフォームするつもりだが、母屋を取り壊す人が先だといわれた。	母屋を壊して新築する人を優先して進めている。リフォームする人にやむを得ない事情があるならば、条件について役場と相談すれば、少し早く取りかかってもらえるかもしれない。
4	今度、壁沢団地に引っ越す。	壁沢団地は村から一番近い復興公営住宅なので特に要望して、80 戸のうち 60 戸を飯舘村がもらうことになった。川俣には、きつつきの会があるので、そこに入らせていただくこともできる。
5	村にすぐに帰るといふ人はどのくらいいるのか、村は把握しているのか。	まったく予想は立てられない。強制的にするものでもない。投げやりと聞こえるかもしれないが、お任せするしかない。ここでは無理かもしれないが、他の自治会では一人ひとり方向を語ってもらっている。

	<p>村に戻るつもりの人が、村に帰ってから戻ってくる人があまりに少ないと、こんなはずではなかったと失望してしまうことが心配。多くの人が集まれる場所を用意してほしい。自分たちの力で孤立しない取り組みができるといい。人の力に頼ってはいは村づくりができない。自分たちで村をつくるんだと思わせる施策を考えてほしい。年寄りにはしていただくことをありがたいと思うだろうが、元気な人は村に帰ってやれることをやりましょうと。年寄りが自分たちの力で一緒にやっという気分を盛り上げてほしい。</p>	<p>見守り隊などによる安否確認のほか、郵便局やNTTなどのボランティアが村内を巡回する申し出などがある。集まれる場所については、集会所の立て直しの補助事業がある。各地域で検討してもらっている。村民が集まれる催しとして、春に千昌夫を呼ぶ機会を考えている。デイサービスは働く人がいないため困っている。北海道や九州から応援に来てくれている。他から応援に来てくれる人の宿舎を村は3棟購入した。モデル事業としてミニデイサービスを予定している。</p>
6	<p>自分で伐採した居久根の処分は。</p>	<p>本来、居久根の伐採は除染の対象ではなかった。防風林であり家を新築する際の材にするもので、めったに切るものではないのだが、線量が高いためにこれからの生活のために切らざるを得なかった。約20,000本を環境省が切ったが、所有権は持ち主にあるという事になっているため片づけられていない。しかしそうも言っていられないので、森林組合に依頼して危険のあるところから片づけ始めている。その置場も村有地へ持ち込んでいるが、農地利用の許可は一度に3反までという制限があり難航している。</p>